

午後2時19分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番重松一英議員の質問を許可します。4番重松一英議員。

（4番重松一英君登壇）

○4番（重松一英君） 皆様、こんにちは。4番議員の重松一英です。11月の7、8、9日と山形県の山形市、米沢市、南陽市と3つの市に研修に行っていました。

その中で、米沢市の米沢藩第9代藩主、上杉鷹山による藩政改革が有名です。財政が逼迫していた米沢藩に縁戚の高鍋藩秋月家から迎えられた鷹山は、率先して大儉約を行うとともに、数々の殖産振興策を展開しました。当時のお金で16万両の借金があったそうです。今のお金に直して、1両が5万円から10万円に相当するそうですから、80億円から160億円の借金があった計算になります。困難な状況のもとで、なせば成るの精神で改革を成功させた鷹山は、現在も理想のリーダーとして高く評価されております。

朝倉市も市庁舎の建てかえ、朝倉農業高校跡地への体育館建設、杷木地区の小学校の統廃合による校舎の建設や、秋月博物館、秋月の小中一貫校による校舎の建設など、大型事業がめじろ押しです。当時の米沢藩の困難な改革を思うとき、朝倉市もこのままいけば近い将来に同じ道を歩まなければならないのかなと思って、心配をしております。そうならないように、みんなで知恵を出し合い、議論を深めていきたいと思っております。

以下は質問席より続行します。

（4番重松一英君降壇）

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 朝農跡地の体育館建設についてお尋ねいたします。

私は、その体育館の建設自体については賛成の考えですけれども、市の説明では、体育館建設に37億3,000万円、朝農跡地全体の整備には60億6,000万円の費用がかかるということですが、合併特例債を使うことにより体育館建設や跡地の整備はできるでしょうが、私が心配するのは、それができ上がった後の維持管理がこれからの朝倉市の財政を圧迫していくのではないかということです。

そこで、市が考えております体育館の使用料などにおける収入と、維持管理費を幾らぐらいに見積もっているのか、お答えください。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 維持管理費の概算でございますが、これは前提がございまして、指定管理者に管理していただくというようなことでございますけれども、その考え方でいきますと、全体の経費は5,860万円かかっていると思っております。ただし、その中には利用料金とか、事業の収入等がございまして、市から持ち出す額、つまり指定管理者に支払う額につきましては4,580万円を見込んでおります。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 明らかにその入ってくるお金より、出ていくお金のほうが多いので、そこで、実施設計に入る前に、規模を縮小して建設することをお願いしたいと思えます。

2020年東京五輪・パラリンピック会場見直しなどを検討している国際オリンピック委員会（IOC）、国、東京都、大会組織委員会は、11月29日、4者のトップ級会談を都内で開き、見直し対象の3会場のうち、ボート、カヌー・スプリントと水泳の2会場は、現行計画の費用削減案を採用することを決めました。

水泳会場は現行どおりオリンピックアクアティクスセンター（東京都江東区）を新設するが、観客席数を2万席から1万5,000席に縮小、整備費を約170億円削減し、510億円としました。

これに対し、バレーボール会場は現行計画の有明アリーナ（東京都江東区）の整備費用を404億円から約340億円まで縮減する案と、既存施設の横浜アリーナ（横浜市）を活用する2案が検討されてきたが、小池知事は、さらに両案の費用面などを精査する必要性を強調したという報道がなされております。

やればできるんです。建設規模や予算を縮減する考えがあるのか、お聞きしたい。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 建築費の縮減につきましては、例えば旧朝農校舎の改修をすることによりまして建築費を抑制するといった考え方や、維持管理費削減の考え方につきましては、ライフサイクルコストを考えた施設整備、それから、指定管理による運営者が利用者増を図るために工夫できる施設の規模とか、施設の充実が必要と考えておるところでございます。

こういった考え方のもと、現在のところ、規模の縮小は考えておりません。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） これもタイムリミットがあると思いますので、いつまでもだらだらやっていくというわけにはいきませんが、今後もその考えは持っていきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

国道322号の西鉄電車甘木駅周辺の道路改良に伴いまして、これを好機と捉え、かねてからの課題である電車とレールバスとバス路線の連結のスムーズ化を図る。通勤・通学の利便性が高まれば、利用する側から見れば非常に助かるわけです。そこで、朝倉市の人口増にも期待が持てる。これも相手があることですから、市でもしっかりとプランを練って交渉に臨んでもらいたいと思えます。見解を伺います。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 議員が言われます国道322号のクランク解消に伴います駅周辺の整備につきましては、これまで全員協議会の中でも説明してきました内容でもっ

て、現在、URの支援もいただきながら進めておるところでございますが、具体的な配置
なりが決定するのは、これからの関係者の協議によるものでございます。

それで、甘木鉄道の駅舎と西鉄電車の駅舎が近づけば、加えまして他の交通機関と連係
が実現いたしますと、利便性はさらに大きく向上するものと考えております。当然検討し
ていく事項だとは考えておりますけど、何はともあれ現在は、まず駅舎移転について御理
解並びに協議を図っていくということが先決でございますので、まずはそういうことが先
決だと考えておりますので、議員がおっしゃる件につきましては、今後の調整の参考とさ
せていただきたいと思います。と思っております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） これは市の総合戦略とも相まってしっかりと進めていただくこ
ををお願いしておきます。

次の質問に移ります。

バスセンター周辺のトイレの整備についてお伺いしたいと思いますけれども、これは西
鉄の甘木バスセンターを利用しているお客様が、トイレが撤去されたことで非常に困っ
ているので、何とかしてほしいということです。特に高齢者や女性の方が困ってあります。

私もバスの一利用者として西鉄のお客様相談室に電話をいたしまして、トイレを何と
かしてほしいとお願いしましたが、西鉄からすれば、甘木バスセンターは発着所としては見
てなくて、一つのバス停という認識なんです。

そこで、市からバス利用者側の立場に立って西鉄と強く交渉してもらいたいと思いま
すが、お考えをお聞かせください。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市といたしましても、運行事業者であり土地の所有者であり
ます西鉄バスに対して、さまざまな協議なりお話をしているところでございますけれども、
このトイレの件につきましても、そのお話の中からの結果として、実現には至っていない
という現状でございます。

今後、引き続き西鉄に対しまして要望を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） どうぞよろしく願いいたします。

次に、市役所職員の残業問題について質問いたします。

これは大変デリケートな問題ですので、質問することについて悩みましたけれども、私
たち議員も、市民も実態を知っておくべきと思ひまして、あえて質問させていただきます。
もしお答えが難しい点につきましては、そうおっしゃられても結構です。

これも視察研修から帰ってきたのが11月9日水曜日午後8時半を過ぎてましたけれども、
庁舎は明々と電気がついておりました。さすがに議会のある4階だけは消えておりました
けれども。

先ごろのニュースで、電通の若い女性社員の方が、もう耐えられないというような内容の遺書を残して自殺されたということが大きく報道されました。それを受けて、電通の鬼の十訓と言われている中の「仕事に食いついたら放すな、死んでも放すな」という条項は削除するという事も流れていました。

電通は、本年11月1日付で電通労働環境改革本部を発足させました。その中で、「前途ある社員が亡くなるという悲しい事態が発生し、本年9月30日に労災認定されました。その後、関係当局からの調査を受けており、その調査に全面的に協力しております。当社は、この事実を極めて重く受けとめております。当社は、さらなる労働環境の改善と長期残業の撲滅を目的に、三六協定の完全遵守に向けた全社員の意識徹底、長時間労働抑制、安全配慮及び働き方改革に関する施策、オフィス環境の改善などを進めてまいりました。直近では、22時以降の業務の原則禁止、全館消灯（22時から翌5時まで）、2、私事在館禁止、3、月間法定外45時間、月間所定外65時間、特別条項の上限30時間、4、1日の三六協定時間遵守の徹底、5、新入社員の特別条項申請禁止、6、啓発活動のためのツール制作に着手しております。当社は、二度と過労死などを生まず、当社で働く社員が健全な心身を保ち続け、一人一人の社員が自己の成長を実現・実感できる労働環境づくりを目指し、労働環境の改善と長時間残業の撲滅の取り組みをさらに加速させるため、本日付で社長執行役員を本部長とする電通労働環境改革本部を発足させました。」とあります。

そこで、お尋ねいたします。朝倉市の職員の中で、内科的・外科的な要因ではなくて、過労やストレスからくる心因的な原因での長期休職者は何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 議員がおっしゃいます、その要因かどうかということは、その原因が何かということの一つ一つ特定することは難しゅうございます。そういうことを前提としてお話をしたいと思います。

メンタルの不調ということで休暇とか休職している職員は確かにございまして、毎年10人前後いるという状況でございます。平成25年度は10人、26年度12人、27年度13人、そして、ことし28年の11月末日現在では11人という状況でございます。うち、長期休暇の職員もおりまして、11人中7人は長期に至っておるという状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） これも残業だけの問題ではなくて、働く部署によっては、私も含めて議員や市民からの追求や、学校で言うところのモンスターペアレントみたいな現象があるかもしれません。本当に御苦勞なされていると思います。

休職中の方のサポート、ケアは十分になされていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） こういうメンタル不調に係る職員に対しましては、不調のと

き、それから休職中につきまして、それぞれ対応しているわけでございますけれども、まず、長期に至るまでのときについて報告したいと思っております。日ごろから管理職が職員に対して、不調等についての把握と対応ができるよう心がけるということをしておりますけれども、実際に長期に休暇なり休職をするということになりますと、産業医と連携をとっております。産業医に必ず見せるというようなことをしておるところでございます。産業医に健康相談ということはするわけですが、定期的に産業医と面談をしておるということでございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。市の職員として入庁されたときは、皆さん、心身ともに健康な状態で入庁されております。しっかりとしたケアをお願いいたします。

平均でもよろしいですけれども、1人当たりの残業時間がどれぐらいになっているのかと、月でも年でもいいですけれども、全体で残業代としてどれぐらいが支払われているのか、お答えできるならお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 時間数でございますが、27年度でございます。時間外の勤務対象職員が428人おりました。で、それらの全部の時間を足しますと5万6,992時間という数字になりまして、それを1人当たりの年平均時間にしますと、133.2時間になります。それを月平均時間にしますと11.09時間になります。

支給額ですけれども、先ほどの人数からいきます総支給額は1億3,700万円になります。1人当たりの手当年額は32万円、月平均にいたしますと月額2万6,600円となっております。そういう数字が出てまいります。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。その残業の時間はどのような方法で把握されておりますでしょうか。例えば、タイムカードとか、ガードマンのチェックとか、自己申告とかあると思いますけれども、その方法はどんな方法か、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 時間外につきましては、勤務をする前に事前命令をする必要がございます。ですから、時間外をしようとする職員は管理者宛てにこのくらいの時間をするという予定の時間を記入いたします。その後、時間が確定いたしましたら、確定時間を記載するということになりますけれども、その時間数につきまして人事秘書課で全て取りまとめをして、一人一人の時間、それから全体の時間の管理を行っておるということになります。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。（6）の市営住宅の退去時における畳、ふすまなどの張りかえの負担分について、お伺いいたします。

最近の民間のアパートでは、若い人たちは裁判をしてでも、畳やふすまの張りかえをしないで出ていくという話を聞いて、私の今までの常識からすれば、えっ、うそやろうと思っておりましたけれども、最近ではそれが当たり前になってきているようです。

そこで、市営住宅の退去時のことでお尋ねいたします。国土交通省の住宅局が23年8月に出している原状回復をめぐるトラブルとガイドライン再改定版を見てみますと、QアンドA方式で書いてありますが、クエスチョンで「契約書に、賃借人は原状回復をして明け渡しをしなければならないと書いてありますが、内装を全て新しくする費用を負担しなければならないでしょうか」という問いに対して、アンサーが「賃借人が通常の使用方法により使用していた状態で借りていた部屋を、そのまま賃貸人に返せばよいとするのが一般的です」。解説の中で「賃貸借における原状回復とは、賃借人が入居時の状態に戻すということではありません。賃借人の故意や不注意、通常でない使用方法等により賃借物に汚損、破損などの損害を生じさせた場合は、その損害を賠償することになりますが、汚損や損耗が経年変化による自然的なものや、通常仕様によるものだけであれば、特約が有効である場合を除き、賃借人がそのような費用を負担することにはなりません」とあります。

時代が変わって最高裁の判決がありましたのが、サラ金、闇金の問題で一時マスコミが騒ぎましたけれども、判決が出た後に大きく常識が変わってきております。民間のアパートについても、多くの裁判例が出ておりますが、賃借人側に有利な判決が多いようです。もはや時代は変わってきております。ほかの市町村の例なども調べて、検討すべき時期が来ていると思いますので、ここで市としても契約書や条例を変えていこうという考えなり、そういうところを検討されるようなお考えがありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 議員が言われます原状回復をめぐるトラブルとガイドライン、これにつきましては、民間賃貸住宅の退去時におきます原状回復をめぐるトラブルの未然防止のため、賃貸人、賃借人があらかじめ理解しておくべき一般的なルールを示したというのが、このガイドラインということになります。

議員がおっしゃっているのは、通常損耗分と言われる、例えば畳、ふすまの分につきましては、本来は賃借人側が負担しなくてもいいんだということなんですけど、ただ、当時、このガイドラインが出た前後におきまして、県からもいろいろな裁判事例の情報をいただいております。朝倉市におきましては、入居の契約時に説明を行いますとともに、契約の文書にも退去時には畳、ふすまの張りかえを行う必要がありますということを記載しております。

また、入居時には、前入居者が畳とふすまの張りかえを行っていることを確認していただいております。

また、確認書のサインも受けまして、同様に、退去時には畳とふすまの張りかえが必要であることを認識いただいております。

そういったことで行っておりますので、現在のところ具体的なトラブルというのは発生をしております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 確かにそれは民間のアパートがそういう状況になっているということですが、市だけが特別だちゅう考えは、もう今は通用しないような状況になってきていると思うんです。市営住宅に入っている人でも、民間のアパートに入っている人でも、認識は同じような考え方になってきているような世の中の変遷があると思いますので、これは朝倉市だけの問題ではなくて、財政面、家賃の問題等も出てくると思いますので、ほかの市町村の例なども取り寄せて検討していただいて、もう10年前、20年前とはるかに考えが変わってきておりますので、借りるほうからすれば、最初に契約するときにはちょっと弱い立場ですので、家を貸してもらわないかんという弱い立場ですので、ある程度の条項は飲まないかんと思いますけれども、世の中の変遷に伴って市もそこを、考えを変えていかないかんと思いますので、そこ辺の検討を進めていただくことをお願いしたいと思っております。何か一言、いいですか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 現在のやり方で、入居時に確認していただいておりますところと、県からの指導につきましても、双方が合意されている場合に限っては、そういった義務が課せられるべきということで判断しておりますので、今の契約の進め方で問題はないということで、現在、認識しております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 済みません、時間の関係もありまして、申しわけありません。項目が多過ぎてから。

次の（7）の食肉加工場は、先ほど、堀尾議員から質問が出まして、私の内容と重複しますので、これはちょっと後回しにさせていただいて、もし時間があればお聞きしたいこともありますけれども、ちょっと飛ばさせていただきます。

そしたら、（8）の段ボールコンポストについてお願いいたします。

今やっておりますサン・ポートの生ごみの処理能力が数年後にはパンクするとか、満杯になるというような話を聞きましたが、状況はどんなでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山玲子君） サン・ポートの状況についてということでございます。

議員がおっしゃいますように、処理量が、ごみの量がこのままふえ続けると、数年後とか、対応ができなくなるというのは、もう当然でございます。そうならないように対策をしっかりとしていかなければならないということを考えております。

また、本市のサン・ポートへのごみの排出量について、続けてよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

本市からサン・ポートへ排出する平成27年度の事業系ごみ及び家庭系ごみの状況ですが、事業系ごみの排出量は、サン・ポート構成市町村の中で最も多く、事業系ごみの処理量の85%を占めております。

一方、家庭系ごみの排出量は、1人1日当たり569.4グラムで、同構成市町村の中で2番目に少なく、最も多い団体より1日当たり171.8グラム少ない状況となっております。

このことから、事業系ごみの排出量削減を喫緊の課題として捉え、昨年度から市内の主な事業所を訪問いたしまして、分別徹底の呼びかけなどの対策を講じておるところです。

また、平成27年度中に本市の公共施設からサン・ポートへ排出しました刈り草ですとか、街路樹の剪定枝が約100トンあります。これは今後も排出をされることが予想されますので、即効性のある新たな対策として、平成29年度から、民間リサイクル施設での処理を調整し体制が整いましたので、庁内関係部署に対し、委託業者との調整や処理費の予算化などを依頼しておるところです。

この対策によりまして、来年度以降、年間約100トンの可燃物が削減できるものと考えております。今後は、さらに関係団体への推進・拡大を図って、ごみ減量化に努めていきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。甘木でも、大分前に緑色のプラスチックのコンポストを、補助をいただきながらもらって、うちも設置しておりますが、大変助かっております。畑や庭が広いところは大型のプラスチックのコンポストで生ごみ処理が助かりますけれども、団地やアパートのベランダなどで生ごみを処理しようと考えている方には、今、糸島や宗像地区で取り組んであります段ボールコンポストでの生ごみ処理が有効ではないかと思いますが、糸島では、ごみ減量推進係に聞きましたら、値段が1,020円のところ、市の補助が500円、市民は520円で買えます。生ごみを処理したものは、家庭菜園などで堆肥として使えます。

宗像市では、資源廃棄物係で、もみ殻、底板、虫よけのキャップなど、器材のセットで1,340円で、補助金が740円、個人が600円で買えます。生ごみの減量化に向けての市民の意識向上のためにも、非常に有効な方法ではないかと思っておりますけれども、朝倉市で、そういう段ボールコンポストなどに取り組むような意思はありますでしょうか。ちょっとそこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山玲子君） 段ボールコンポストについてのお尋ねでございます。

段ボールコンポストは、議員もお調べになっているかと思っておりますけれども、8種類ほどあるコンポストの中で、最も安価にできるもので、大きさも、縦横30センチから45センチ

メートル程度のため、スペースがない御家庭でも使用ができるようです。

議員がおっしゃいますように、糸島市や宗像市は、その購入経費の一部の補助を実施されているようでございます。先ほどおっしゃいますように、合併前、旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町では、議員お使いのプラスチック製のコンポストの利用を促進した経緯がございます。補助も行っておりました。現在でも継続して活用されている御家庭もございますようです。

今後、補助自体をするかということは今のところ考えておりませんが、広報などを通じてコンポストを紹介いたしまして、各御家庭に合ったコンポストの活用をお願いし、生ごみを堆肥化するなどの資源化処理の推進をしていきたいと思っております。あわせてごみの減量化に努めていきたいと考えておるところです。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、（9）の地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

現在、筑前町で5人、うきは市9人、東峰村3人など聞いておりますけれども、朝倉市は受け入れはしてありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在のところ受け入れはしておりません。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 26年度時点で444の自治体で1,511名が受け入れをされております。隊員のうち4割が女性で、約8割が20代から30代の若者となっております。あちこちの自治体がインターネット等で隊員募集を行っております。

取り組みにはさまざまなメリット・デメリットや、対策を立てて取り組まないと大変なことですが、まずは、緑のふるさと協力隊から始めてみるのも一つの方法ではないかと思っております。インターネットで調べておりましたら体験談が書いてありましたが、その中で、地域おこし協力隊のようにいきなり農村に入っていくのではなくて、研修もしっかりしているのだから、農村に入る姿勢を学んでから、農山村で生き抜くすべを身につけられる。それと、緑のふるさと協力隊で、地域にどっぷりとつかり、暮らしや住民とのつながりを築いているからこそ、そこで求められている役割を理解し、特定のミッションに真っ直ぐ向かっていくことができるなどのコメントがありました。

ぜひ地域おこし協力隊の制度を取り入れてもらいたいと思っておりますが、答弁をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 朝倉市では、喫緊の課題といたしまして、空き家の増加に歯どめをかけ、移住・定住を促進するという命題がございます。それを解決するために、ことし7月から空き家バンク制度を開始したということがございますけれども、この制度をうまく活用できて生かすような人材を地域おこし協力隊でできないかということ、今、検討中でございます。もしうまくいけば、活動終了後であっても、引き続き定住してもらったりとか、そのスキルを生かして起業とか、就職していただけるよう支援を行いたいというふうにも考えております。

ただ、今、決定しておる段階ではございませんで、今の段階では検討中でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ぜひこれも朝倉市の発展のために有効な方法だと思いますので、検討方、よろしくお願いいたします。

次に、(10)です。大分ペースが速くなりましたけれども。朝倉市のいいところ・魅力を発信していくということで、朝倉市には、ほかの市町村に向けて誇れるところとか、場所、物がたくさんあると思います。それぞれ皆さんが仕事をされていく中で、これだということとか、物を教えていただきたいと思いますが、まず、農業振興課で、よろしいでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） お答えします。

農林商工部といたしましては、まず商工観光課、農業振興課、農林課で答えたいと思っております。

まず、議員が言われました農業振興課のサイドから答弁します。

朝倉市への入り込み客をふやす。ほかに誇れる市の魅力についてということで、朝倉市は福岡県内有数の農産物の生産都市でございます。果樹といたしましては、柿、梨、桃、イチジク等を初めまして、野菜におきましては万能ネギ、紅タデ、キュウリ、ナス等の種類も豊富にあります。

また、第三セクターのファームステーションバサロと三連水車の里あさくらに、合わせて年間111万人の来客を数えております。それらが本市の誇れる情報発信の拠点の一つではないかと、農業振興課サイドでは考えております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） これだけのものがあるわけですから、これをいかにして発信して、PRしていくのか、その方法が大事だと思います。その点、うきは市などは、テレビやマスコミを使っただけの宣伝がうまいと思っております。朝倉市も日本一の何々とかという大胆なPRができるような手法もあると思います。内容が伴わないといけませんけれども、言った者勝ち、厚かましいくらいのPRをしていいと思います。

今言われました三連水車の里やバサロ、軽トラ屋台市などと協賛で積極的な農家に参加していただいて、福岡あたりでサテライトスタジオみたいなのを設けて、朝倉のうまいもの、物産コーナーなどを設け、定期的に出店するとか、商売人の感覚を持って、テレビ、雑誌に限らず、インターネットやいろんな方法があると思いますので、それを実践してその効果を上げてもらいたいと思っております。朝倉市にはまだまだ眠れる財産がたくさんあると思いますので、それを有効な方法で発信してもらって朝倉をPRして、入込客をもっとふやしていただくということを切にお願いしておきます。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 実は、情報発信につきましては、商工観光課で精力的にやっております。例えば、秋月、あまぎ水の文化村、三連水車、山田堰、原鶴温泉といった主要な観光ルートを結び回遊性を持たせ、滞在時間を引き延ばすということが重要だと考えておまして、パンフレット、メディア等によります広告を行っております、ホームページやSNSを使った、最新機器を使って、そういったPRに全力を尽くしております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 福岡のほうに朝倉市の農産物等は相当出しています。三連水車、バサロ、定期的に福岡のほうで店をセットして出していますし、そのほかでも、いろんなイベントがあるときに相当行っていますので、そこらあたりはちょっと御認識をいただきたいというふうに思います。

それともう一つ、先ほどの、いろいろテレビ等でコマーシャル、市がテレビ局と提携してコマーシャル出すとは金がかかるわけです。恐らく、うきは市もそんなにしていないと思います。問題はそこにあるいろんなものを、いかにそういうメディアから興味を持ってもらうような形にするかということ、これが大事なことだろうと思うんです。その面については、先ほど言いましたように、いろんな形で朝倉市もやっていますので、今後はもっとそれを充実していかなきゃならんというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。ちょっと認識不足でした、済みません。ありがとうございます。積極的にやっていただきたいと思います。

時間がまだあるようですので、済みません、先ほどの（7）食肉加工場、先ほどの堀尾議員と重複しますが、お願いいたします。

朝倉市も鹿やイノシシがふえ過ぎて、その食害に困っております。それを駆除するためにも、補助金を出して取り組んでおりますが、それを駆除するだけではなくて、その肉の活用法を考えてジビエ料理で売り出せば一つの観光の目玉になると思います。

保健所にも先日話を伺いにいきました。それで、衛生面とか、食品衛生法とか法律の問題もありまして、駆除した肉をそのまま料理店で客に提供するということとはできないそう

です。ちゃんと届けを出して許可をもらった食肉加工場を通さないといけないそうです。

隣の筑前町では、町ではなくて、個人で許可を受けてハムの加工などをやっていたりしゃる方もおられるようです。それで、東峰村でも計画があるようでございます。添田町や宗像とか幾つかの自治体では食肉加工場を運営しております。添田町では12月の2日から1週間、先ほど堀尾議員が話をされました移動式の食肉加工車を借りて試験的にやってみるということ聞いております。国が今それを試験的にやっているそうです。

そこで、朝倉市も食肉加工場を思い立ち、ジビエ料理を売り出すという考えはありませんでしょうか。重複しますけど、再度お答えをいただけましたら。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、加工処理施設を稼働している県内の施設を調査いたしました。それで、7カ所稼働しております。内訳といたしましては、市町村が運営に参与している施設が3施設、民間が4施設ございました。

食肉処理販売につきましては、食品衛生法や福岡県の食品衛生法施行条例、その他関係法令で必要事項が定められております。

また、厚生労働省が定めております野生の鳥獣肉の衛生管理に関する指針、ガイドラインですけれども、福岡県も同じガイドラインを準じて設けておりまして、それらにより食品衛生法以外でカバーされていない部分を中心に基準を取りまとめております。

で、このガイドラインによりますと、野生の鳥獣肉を処理・販売するためには、食品衛生法の規定により、食肉処理業及び食肉販売業の営業許可が必要でありまして、また、獣肉処理業者が食肉処理業の営業許可は施設のみで、販売する場合には、食肉処理の営業許可を受けた施設で適正な処理をしなければならないとなっております。

市で施設を建設するならば、当然このような条件をクリアしなければなりません。仮に個人でできるかといえ、食肉処理業、食肉販売業の許可を受け、適切な加工処理施設がなければ、処理・販売は不可能であろうと考えます。

維持管理についてですけれども、県内の市町村が関与・運営している市などにお尋ねしたところ、どこも経営が非常に厳しいという答えが返ってまいりました。

添田町でも、解体処理業務を、有害鳥獣等、町の職員で実施しております。これらについても、残渣運搬については公用車を使用したり、北九州にある処理業者まで運搬しているところを考慮しますと、年間でかなりの赤字になると伺いました。

あと、宗像市以外でも鳥獣処理についても、同様に各自治体で費用の分担をしているようですけれども、厳しい状況のようです。

このような事情を考慮した上で、朝倉市として単独での加工処理施設を考えますと赤字が相当予想されますし、一般財源の支出が予想される施設の建設は非常に厳しいものと考えております。

そのようなことを踏まえまして、去る9月12日に、福岡県議会の農林水産委員会が朝倉

農林事務所管内の視察の際に、一市町村の要望といたしまして、朝倉市といたしましては、有害鳥獣駆除対策に対する県の支援についてということで、処理加工施設等の設置、運営など、有害鳥獣駆除活動に対しての県のさらなる支援を要望しているところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。これで質問を終わります。1時間で、多分もう過ぎると思いましたが、時間が余ってしまいました。もう少し勉強をいたします。ありがとうございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後3時4分休憩